

# 穂見の里

北杜市立長坂中学校  
学校だより



<文責>  
校長 板山俊彦  
【令和6年9月30日】

私には、今頃の季節になると、思い出す俳句があります。

「芋の露 連山影を 正しうす 作：飯田蛇笏」

私がこの俳句に出会ったのは、中学校の国語の時間でした。授業の流れは覚えていませんが、指導して下さっていた桜井玲子先生が口にした一句です。

なぜ、40年以上も前の出来事を今でも覚えているのかというと、実はこの句を耳にした時、私は「芋の露」を「芋の汁」と勘違いしてしまったのです。これでは俳句の意味（情景）が全く理解できません。そのような状況の私を救ってくれたのは、隣の席の友達です。気遣ってくれたのでしょう、明らかに笑いをこらえた表情で…。

何気ない日常生活が、些細な出来事で一生の思い出になる。それが、仲間と共に共有できたのなら、一層輝く宝物になるのではないでしょうか。生徒には、仲間と共に一つでも多く宝物を手にしてほしいと願っています。

## 「勤務間インターバル」に取り組みます！

保護者並びに地域の方々におかれましては、日頃より本校における「多忙化改善」（働き方改革）に関して、ご理解とご協力を賜り心より感謝を申し上げます。

さて、既に各種報道等によりご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、この夏、以下のような通知が厚生労働省等を始めとする関係機関から立て続けに発出されました。

○「過労死等の防止のための対策に関する大綱の変更」（8月2日 厚生労働省）

○「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師確保のための環境整備に関する

総合的な方策について」（8月27日 中央教育審議会）

いずれの通知においても、労働（学校）現場等における深刻な状況が列記されています。そのような状況を改善するための方策として、「勤務間インターバル」の導入がうたわれています。「勤務間インターバル」とは「退勤（退校）してから翌日出勤するまでの時間を11時間以上確保する」というものです。既に福岡市（政令指定都市）では導入されており、近い将来全ての公立学校において導入を目指している取組です。

本校は山梨県教育委員会並びに北杜市教育委員会の指導・支援の下、山梨県内においていち早くこの「勤務間インターバル」に取り組むこととなりました。昨年度より本校が取り組んでいる「19:30には退勤する」を実践することで「勤務間インターバル」は実現できます。心身ともに健康な状態で生徒の前に立ち続けることが、学校教育における大前提だと考えます。どうか、今まで以上のご理解とご協力をお願いします。

■5~8月の本校職員の勤務状況は、下の表の通りになりました。【対象教職員 19名】

超過勤務時間	<5月>	<6月>	<7月>	<8月>
45時間以上 60時間未満	6人	9人	6人	0人
60時間以上 80時間未満	5人	2人	1人	0人
80時間以上 100時間未満	0人	0人	0人	0人
100時間以上	0人	0人	0人	0人

## 「災害時における 地域と学校の連携について考える集い」へのお誘い

令和4年度に発足した長坂中学校学校運営協議会は、本年度初めての試みとして、「災害時における地域と学校との連携」をテーマに地域の皆様のご参加を募り、集いを開催することとなりました。つきましては、「地域防災」や「地域と学校との連携」に関心のある方々のご参加をお待ちしております。

### 1 主催者

北杜市立長坂中学校 学校運営協議会

### 2 開催日時

○令和6年11月9日（土）午前10時00分～午前11時30分

### 3 会場

○北杜市立長坂中学校 白藤ホール

### 4 参加対象者

○長坂地区 地域住民の方々

### 5 日程並びに内容

○受付：午前 9時40分～（長坂中学校正面玄関）

○集い：午前10時00分～

#### <内容>

##### ■講演会

演題 「能登半島地震災害派遣に携わって」

～被災地の状況と地域（学校）の役割について～

講師 深沢 朋彦 様（北杜市役所消防防災課防災担当）

##### ■講演会の振り返り（参加者による意見交流）

・災害時における地域（学校）の役割について

→避難場所としての長坂中学校について

##### ■長坂中学校の防災備蓄倉庫（防災倉庫）の見学

### 6 申込方法

○参加を希望される方は、右の二次元コード（QRコード）、

又は長坂中学校へ電話にて直接お申し込みください。

申込期間は **10月31日（木）まで**とさせていただきます。

【北杜市立長坂中学校 TEL：32-2242】



## 授業で使用するタブレット端末の取り扱いについて

本校では昨年度より、「GIGAスクール構想」の理念に基づき、北杜市から貸与されているタブレット端末の家庭への持ち帰りを行っています。生徒は、このタブレット端末を活用して、授業の復習をしたり、自主学習を進めたりしています。

本校におけるこのタブレット端末の破損数が、本年度は深刻な状況になっています。鞄の中に入れた状態で強い衝撃を与えてしまったり、あるいは机上から落下させてしまったりすることにより、修繕を余儀なくされています。

このタブレット端末は北杜市から貸与されたものであり、個人の所有物ではありません。故意に破損させているわけではないことは理解しておりますが、取り扱いにあたっては十分に配慮するよう、ご家庭でも声をかけるようにしてください。

